

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーション等を通じて新たなビジネスモデルや新規事業の創出・開拓にチャレンジします。
- b. サイバーセキュリティ対策について自らの実践を踏まえて助言・支援等に取り組みます。
- c. エコアクション21に基づく環境経営を通じてグリーン化の推進に貢献します。
- d. 自ら健康経営を推進するとともに取引先の健康経営実践に向け支援・連携を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

さらに、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化に取り組みます。

3. その他（任意記載）

弊社は「モノづくりで社会を豊かに」という Mission のもと、お取引先様をはじめとした各ステークホルダーとの信頼関係を大切にし、未来を見据えて愚直に事業活動を行い、持続可能で豊かな社会の実現に貢献してまいります。

2025年11月7日

(2026年1月16日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社森崎工作所
企 業 名

代表取締役社長 森崎 幸男
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。